平成２８年（フ）第５８４号
広島市安佐南区長束西２丁目18番11号
破産者　五光商事株式会社
1　決定年月日　平成29年５月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１０９号
北海道旭川市７条通21丁目1972番地２
破産者　株式会社ビュータック山城
1　決定年月日　平成29年５月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
旭川地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第９４号
茨城県桜川市上野原地新田465番地
破産者　恵利産業有限会社
1　決定年月日　平成29年５月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
水戸地方裁判所

平成２８年（フ）第１９２号
東京都立川市一番町５丁目８番地の５都営松中16棟502号
破産者　小西　雅利
1　決定年月日　平成29年５月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第９３６号
東京都昭島市中神町1137番地114
破産者　有限会社小野試作鋲金研究所
1　決定年月日　平成29年５月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第１１７６号
東京都八王子市清川町39番地３ザ・シルビプラーナ202号
破産者　桐山　由美
1　決定年月日　平成29年５月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第４３０号
京都府向日市寺戸町渋川３番地10
破産者　株式会社ＷＩＴＨｉｎｎｏｖａｔｉｏｎ
1　決定年月日　平成29年５月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第５３５号
広島県東広島市安芸津町三津4903番地の１
破産者　株式会社南建設
1　決定年月日　平成29年５月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所民事第４部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２８年（フ）第９５号
大阪府和泉市黒鳥町１丁目９番63号
破産者　坂本　克己
1　決定年月日　平成29年５月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２８年（フ）第３４号
岡山県真庭市月田7314番地
破産者　土井　政男
1　決定年月日　平成29年５月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所津山支部

平成２８年（フ）第３５号
岡山県真庭市月田7314番地
破産者　土井　史朗
1　決定年月日　平成29年５月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所津山支部

平成２８年（フ）第１１７号
徳島県阿波市市場町市場字町筋75番地
破産者　三木壽美江
1　決定年月日　平成29年５月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１７５号
徳島県吉野川市鴨島町飯尾550番地８　944号、旧住所徳島県麻植郡鴨島町飯尾550番地の８
破産者　藤本　利之
1　決定年月日　平成29年５月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第２１５１号
北海道石狩市花川南１条１丁目131番地
破産者　明松　秀潔
1　決定年月日　平成29年５月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第６６１号
川崎市宮前区馬絹１丁目１番18号
破産者　原橋　　豊
1　決定年月日　平成29年５月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第６９３号
川崎市麻生区上麻生３丁目13番１―1011号
破産者　木村　秀樹
1　決定年月日　平成29年５月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第１４４３号
名古屋市天白区向が丘３丁目206番地の１
破産者　小島麻理子（旧姓加藤）
1　決定年月日　平成29年５月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第３４０号
鹿児島県鹿児島市大明丘３丁目17番３号
破産者　松窪　慶一
1　決定年月日　平成29年５月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係